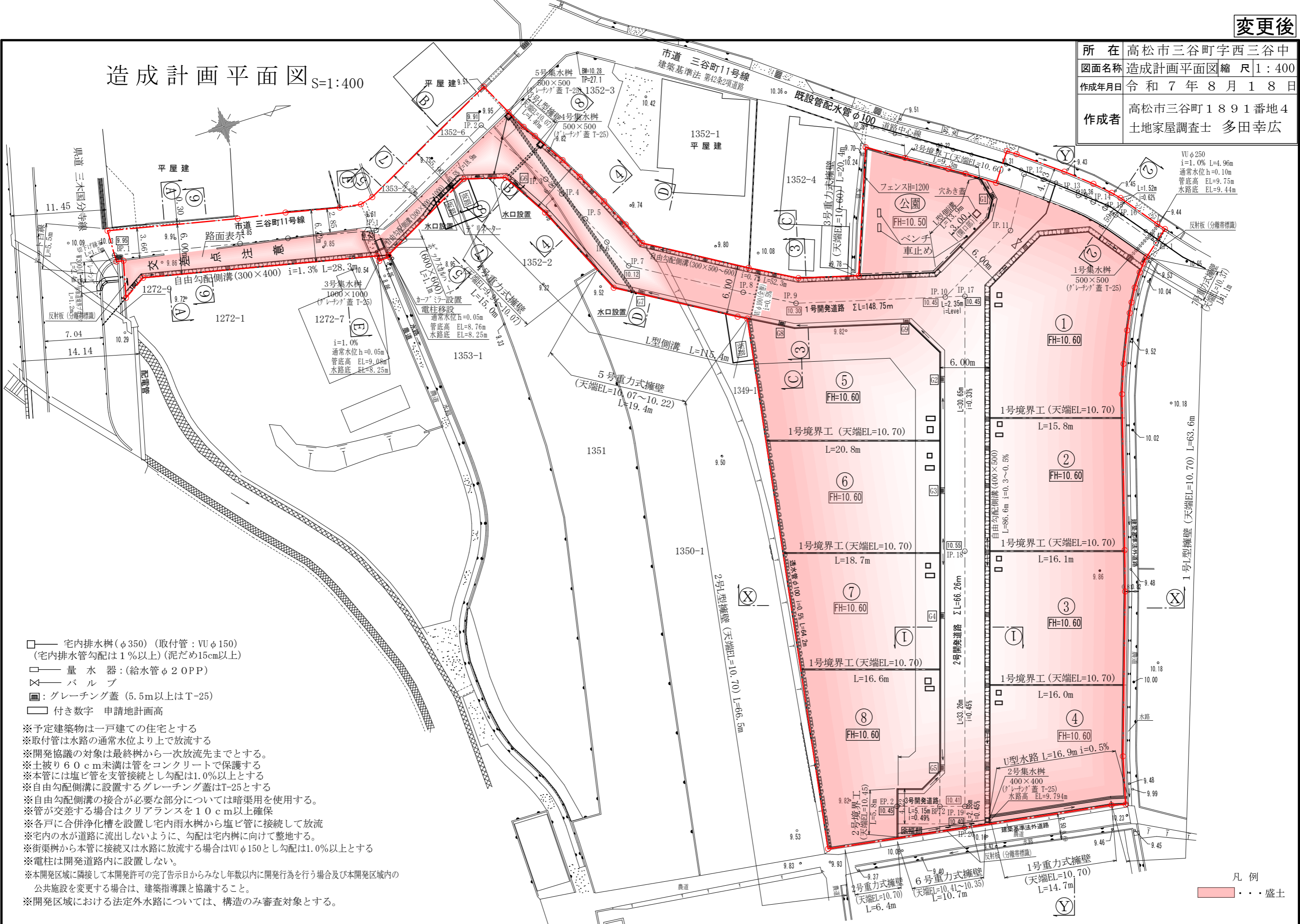


# 造成計画平面図 S=1:400

所在	高松市三谷町字西三谷中
図面名称	造成計画平面図 縮尺 1:400
作成年月日	令和7年8月18日
作成者	高松市三谷町1891番地4 土地家屋調査士 多田幸広



- 宅内排水樹 (φ350) (取付管: VU φ150)  
(宅内排水管勾配は1%以上) (泥だめ15cm以上)
- 量水器 (給水管φ20PP)
- ✕ バルブ
- グレーチング蓋 (5.5m以上はT-25)
- 付き数字 申請地計画高

※予定建築物は一戸建ての住宅とする  
 ※取付管は水路の通常水位より上で放流する  
 ※開発協議の対象は最終樹から一次放流先までとする。  
 ※土被り60cm未満は管をコンクリートで保護する  
 ※本管には塩ビ管を支管接続とし勾配は1.0%以上とする  
 ※自由勾配側溝に設置するグレーチング蓋はT-25とする  
 ※自由勾配側溝の接合が必要な部分については暗渠用を使用する。  
 ※管が交差する場合はクリアランスを10cm以上確保  
 ※各戸に合併浄化槽を設置し宅内雨水樹から塩ビ管に接続して放流  
 ※宅内の水が道路に流出しないように、勾配は宅内樹に向けて整地する。  
 ※街渠樹から本管に接続又は水路に放流する場合はVUφ150とし勾配は1.0%以上とする  
 ※電柱は開発道路内に設置しない。  
 ※本開発区域に隣接して本開発許可の完了告示日からみなし年数以内に開発行為を行う場合及び本開発区域内の  
 公共施設を変更する場合は、建築指導課と協議すること。  
 ※開発区域における法定外水路については、構造のみ審査対象とする。

凡例  
 ■■■ 盛土